二 決算規模の推移

本年度の普通会計決算額は、歳入で前年度に比して 0.4%減、歳出で 0.2%増となりました。

歳入においては、法人市民税は、 5.0%の増となりましたが、個人市民税では、その約8割を占める給与所得者数や平均所得の低下、リストラ等の影響により 2.5%の減となっています。固定資産税においても、家屋は、 4.9%の増、土地はほぼ横ばいとなったものの、償却資産は、目立った設備投資もなく 9.9%の減となったことなどから、市税全体では前年度に比して、 1.4%減となりました。

また地方交付税は、制度改正により普通交付税における基準財政需要額の一部が臨時財政対策債へ振替えられましたが、平成12年度に実施された国勢調査結果が反映されたことなどにより、普通交付税で 1.8%の減、特別交付税と合わせて 2.4%の減に留まりました。国庫支出金においては、普通建設事業費で北部清掃工場整備事業等が減となりましたが、生活保護費負担金等の増により 4.3%増となりました。一方、県支出金は前年度に行なわれた国勢調査事業の減等により 8.8%の減となりました。市債は、北部清掃工場等が減となったものの、土地開発公社健全化計画や平成12年度の経済対策等による繰越の影響などから33.2%の増となりました。

次に歳出においては、人件費で職員数の削減、期末手当の制度改正、退職手当の減により、 4.5%減となりましたが、公債費が 7.0%増となったほか、児童手当の制度改正や生活保護費等の増により扶助費が10.6%増となったため、義務的経費全体では、2.0%増となりました。

普通建設事業費においては、 7.8%増となりましたが、補助事業で11.3%減、単独事業で19.7%増となっています。また、貸付金では、中小企業振興資金融資貸付金の減などにより17.9%の減となりました。

なお、実質収支額は前年度を下回り、歳入決算額に対する比率 (下表(B)/(A))も 1.6%となりました。

普通会計決算規模の推移

(単位千円、ただし()内は対前年度比%)

年度	歳入決算額(A)	歳出決算額	歳入歳出差引額	実質収支額(B)	(B)/(A)
3	82,016,354 (5.0)	80,641,168 (5.2)	1,375,186(3.9)	1,202,490 (19.9)	1.5
4	91,115,331 (11.1)	89,458,364 (10.9)	1,656,967 (20.5)	1,194,512(0.7)	1.3
5	96,197,269 (5.6)	94,599,599 (5.7)	1,597,670(3.6)	1,114,690(6.7)	1.2
6	98,884,299 (2.8)	96,989,021 (2.5)	1,895,278 (18.6)	1,017,083(8.8)	1.0
7	100,940,952 (2.1)	99,290,853 (2.4)	1,650,099(12.9)	943,841(7.8)	0.9
8	102,898,657 (1.9)	101,062,899 (1.8)	1,835,758 (11.3)	931,770(1.3)	0.9
9	103,196,300 (0.3)	100,833,148(0.2)	2,363,152 (28.7)	1,737,817 (86.5)	1.7
10	99,280,097(3.8)	96,172,011(4.6)	3,108,086 (31.5)	1,767,295 (1.7)	1.8
11	100,231,982 (1.0)	97,250,233 (1.1)	2,981,749(4.1)	2,536,363 (43.5)	2.5
12	98,743,060(1.5)	96,067,521(1.2)	2,675,539(10.3)	2,005,740(20.9)	2.0
13	98,388,247(0.4)	96,289,572 (0.2)	2,098,675(21.6)	1,620,029(19.2)	1.6

- ? 普通会計は、一般会計、土地区画整理事業会計、福祉資金貸付事業会計、住宅新築資金等貸付事業 会計及び公共用地取得事業会計の純計です。
- ? 実質収支額は、歳入歳出差引額より繰越事業及び下水道事業引継金に係る財源を控除したものです。

財政構造の弾力性をみると、歳出経費のうち硬直性が高いとされている義務的経費の割合は次表のとおりです。歳出に占める構成比及び一般財源比は、全体としては,前年度に比べともに増加しており、依然とし

て義務的経費の割合は高く、硬直性が進んでいるといえます。個別にみると、前年度に比して、人件費は構成比、一般財源比ともに減少しましたが、扶助費、公債費では、ともに増加しました。

義務的経費の推移 (単位 %)

区分		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
人件費	構成比	22.0	20.7	20.9	21.4	20.2	21.0	21.3	22.1	21.4	21.8	20.8
	一般財源比	27.2	26.8	27.7	29.0	28.3	30.3	31.0	30.0	28.6	27.1	26.2
扶助費	構成比	8.1	7.9	8.0	8.2	8.6	9.0	9.8	10.9	12.0	9.7	10.6
	一般財源比	4.2	4.3	4.6	4.9	5.2	5.6	6.1	6.5	7.0	5.2	5.7
公債費	構成比	8.6	8.1	8.3	8.2	7.8	8.0	9.0	10.4	10.8	11.6	12.4
	一般財源比	11.7	11.9	11.9	12.0	12.0	12.5	14.1	15.6	15.9	15.9	17.1
計	構成比	38.7	36.7	37.2	37.8	36.6	38.0	40.1	43.4	44.2	43.1	43.8
	一般財源比	43.1	43.0	44.2	45.9	45.5	48.4	51.2	52.1	51.5	48.1	49.1

- ? 本表は、いずれも普通会計の純計です。
- ? 構成比は歳出総額に占める割合であり、一般財源比は歳出総額に充当された一般財源に対する各経費に充当された一般財源の割合です。

次に、経常収支比率(経常経費に充当された一般財源と経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の計の比率)については、都市においては75%以下が望ましいとされていますが、本年度は経常収支比率は1.8ポイント悪化し86.7%となりました。これは、市民税の減少により、経常一般財源が減少したことに加え、生活保護費や公債費などの経常経費が増となったことによるものです。また、本年度の交付税制度の改正により、普通交付税における基準財政需要額の一部が臨時財政対策債へ振り替えられましたが、本市においては、市債残高の抑制のため、借入を行わなかったことも経常収支比率が上昇した要因の一つとなりました。

一方、本市が国県に依存せず自主的に収入する自主財源の比率は、前年度66.5%に対し64.4%と 2.1ポイント低下しており、ますます財政の硬直化が進んでいます。そのため、平成15年度予算の編成にあたっては、財政の健全化に向けて予算編成システムの抜本的な見直し行うための検討を進めているところであります。

経常収支比率の推移

(単位 %)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
経常収支比率	69.6	72.6	77.1	82.6	82.7	86.4	86.0	89.0	85.8	84.9	86.7

自主財源比率

(単位 %)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
自主財源比率	75.9	72.9	71.1	68.0	67.8	64.5	66.9	67.3	66.2	66.5	64.4

(注)自主財源とは、市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、繰入金、繰越金などです。